



#0427働き方

働かせ放題の「高プロ」 導入を阻止する院内集会

日時 2018年4月27日(金) 17:30~18:30
(開場 17:00)

会場 衆議院第一議員会館大会議室 (地下1階)

4月6日、安倍内閣は、時間外労働の上限規制やいわゆる「同一労働同一賃金」などと、高度プロフェッショナル制度（高プロ）の創設を抱き合わせにした「働き方改革」一括法案を閣議決定しました。

データの異常が明らかとなったことを受けて同法案から裁量労働制拡大の部分は削除されたものの、対象労働者を労基法の労働時間規制から外し、裁量労働制以上に長時間労働を助長する「高プロ」は、まさに「過労死促進法」「残業代ゼロ法案」であり、長時間労働の是正という同法案の趣旨に真っ向から反するものです。

この「高プロ」という猛毒入りの一括法案成立は絶対に阻止しなければなりません。安倍内閣はあくまで一括法案として成立させる姿勢を崩しません。

働く皆さん、記者の皆さん、国会議員の皆さんとともに、法案の問題点を明らかにし、国会での議論を大きく盛り上げ、高プロとセットの一括法案の成立を阻止するための集会としたいと思います。

内容

- 日本労働弁護団からの報告
- 国会議員の発言
- 当事者・労働組合の発言
- 会場からの発言・討論
- 日本労働弁護団の行動提起

※参加費無料。どなたでもご参加いただけます。

主催

日本労働弁護団

TEL

03-3251-5363

住所

〒101-0062
千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館4階